

4 障がい者の緊急時受入の登録を開始

事業者と連携し、障がいのある方の暮らしを支え続ける安心のまちへ

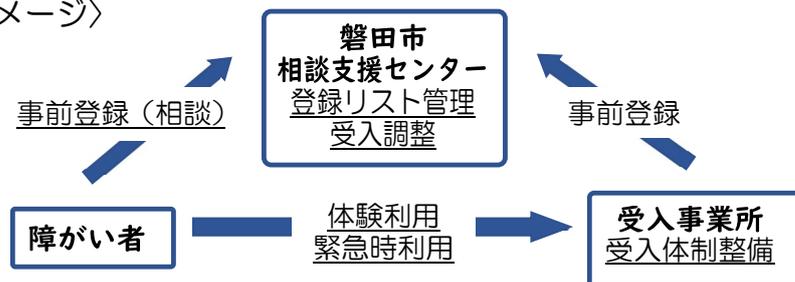
磐田市は、親などの介護者が急病、入院等で不在となり、障がいのある方が一人で生活することが困難な場合に、短期入所施設等への緊急受入がスムーズに行えるよう、障がい者と事業所の登録制を導入しました。この制度は、緊急時の入所先を事前に決め、体験利用ができる制度となっています。

令和7年2月6日時点で4事業所の届出があり、その他の法人も登録の準備を進めています。また、今後は障がい者の登録も進めていきます。

1 内容

- 障がい者の登録・・・相談支援員とともに、緊急時の受入先事業所、かかりつけ医、障がいの特性などを明記し、市に登録。
- 事業所の登録・・・緊急時の受入体制を整え、市に登録。
平時より障がい者の体験利用を実施し、障がい者が緊急時に慣れた施設を利用できるようにする。

〈登録のイメージ〉



2 効果

- 障がい者は、事業所の体験利用により、緊急時の入所でも施設の環境に慣れていて安心できる。
- 事業所は、障がい者の個々の特性や配慮する点を把握しており、緊急時でも円滑な受入ができる。

3 緊急時受入対応の流れ

